

河川堤防質的強化の優先箇所の公表について

背景

堤防は、古くから逐次強化を重ねてきた長い治水の歴史の産物であるが、過去に築造された堤防には、十分な管理が出来ずに造られるなど、必要な強度を有しないものもある。

一方、近年の異常な気象を踏まえると、想定を超える豪雨の長期化も考えられることなどから、堤防の質的な安全性の確保に着手した。

安全性点検の実施

平成8年度～ 直轄管理区間の既設堤防を対象に安全性点検
箇所選定のための調査を実施

平成14年7月 河川堤防設計指針の策定

平成14年度～ 安全性点検の実施

平成19年3月 関東地方整備局管内の安全性点検が完了
点検対象区間延長 約1,677km
堤防強化必要区間延長 約849km(約51%)

事業実施箇所及び優先箇所

◆事業実施箇所として…

荒川下流堤防強化対策事業、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業並びに鶴見川浸透対策については、背後地状況等により既に事業を実施中

◆優先箇所として…

上記安全性点検結果から、関東地方整備局管内において、右表に示す約4kmを優先箇所とし、現在、対策工法、施工順位等について検討中

河川別堤防質的強化対策優先箇所延長

水系名	優先箇所延長 (km)
荒川	0.8
上流	0.8
利根川	2.3
小貝川	2.3
久慈川	0.2
那珂川	0.2
鶴見川	0.8
関東地方整備局計	4.3

優先箇所とは…

安全度が特に低くかつ被災履歴のある区間のこと

河川堤防質的強化の事業実施箇所及び優先箇所

